

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2021-10840(P2021-10840A)

【公開日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2021-005

【出願番号】特願2020-186330(P2020-186330)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月22日(2021.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認

制御手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

前記有利状態が終了したことに応じて報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記報知演出が実行される報知期間を計時する報知計時手段と、

特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、

特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段と、

可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでの可変表示停止期間を計時する停止期間計時手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が許可される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了したときに前記割込処理が許可され、該割込処理が許可された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記報知期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記報知期間の計時が再開され、

前記特別可変表示期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記特別可変表示期間の計時が再開され、

前記可変表示停止期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記可変表示停止期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記可変表示停止期間の計時が再開される、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0002**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0002】**

従来、複数の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかった（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0004**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0004】****【特許文献1】**特開2010-200902号公報**【特許文献2】**特開2014-233575号公報**【特許文献3】**特開2014-36685号公報**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

しかしながら、特許文献1にあっては、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができないという問題がある。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、好適に設定確認作業を実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

(A) 可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

前記有利状態が終了したことに応じて報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記報知演出が実行される報知期間を計時する報知計時手段と、
特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、
特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段と、
可変表示が停止した後から次の可変表示が開始されるまでの可変表示停止期間を計時する停止期間計時手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が許可される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了したときに前記割込処理が許可され、該割込処理が許可された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記報知期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記報知期間の計時が再開され、

前記特別可変表示期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記特別可変表示期間の計時が再開され、

前記可変表示停止期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記可変表示停止期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記可変表示停止期間の計時が再開される、

ことを特徴とする。この特徴によれば好適に設定確認作業を行うことが出来る。

(1) 特別識別情報（たとえば、特別図柄）として第1特別識別情報（たとえば、第1特別図柄）および前記第1特別識別情報よりも遊技者にとって有利な第2特別識別情報（たとえば、第2特別図柄）の変動表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1）であって、

変動表示に対応する対応表示（たとえば、アクティブ表示）を表示可能な対応表示手段（たとえば、演出制御用CPU120）を備え、

前記対応表示手段は、

前記有利状態に制御される期待度に応じて、通常態様および前記通常態様と異なる複数種類の特別態様（たとえば、図8-8および図8-9(E)～(H)で示す緑色、赤色の表示態様。他の色、形状、模様の表示態様であってもよい。）のいずれかの表示態様の対応表示を表示可能であり、

少なくとも前記第1特別識別情報および前記第2特別識別情報の変動表示を含む複数の変動表示に亘って、前記特別態様の対応表示を引継いで表示することが可能であり（たとえば、図8-8のパターン1～3のアクティブ表示変化演出）、

前記第1特別識別情報の変動表示から前記第2特別識別情報の変動表示に亘って対応表示の表示態様を引継ぐ割合の方が、前記第2特別識別情報の変動表示から前記第1特別識別情報の変動表示に亘って対応表示の表示態様を引継ぐ割合よりも高い（たとえば、図8-8で示すように、はずれ時および大当たり時に、第1特別図柄の変動表示から第2特別図柄の変動表示に亘ってアクティブ表示の表示態様を特別態様の緑から緑、緑から赤、赤から赤に引継ぐ割合の方が、第2特別図柄の変動表示から第1特別図柄の変動表示に亘ってアクティブ表示の表示態様を特別態様の緑から緑、緑から赤、赤から赤に引継ぐ割合よりも高い）。